

「湿地の文化と技術のインベントリー」作成の中間報告

* 笹川孝一¹⁾・* 名執芳博²⁾・辻井達一³⁾・安藤元一⁴⁾・佐々木美貴³⁾

(¹⁾法政大学・²⁾国連大学・³⁾日本国際湿地保全連合・⁴⁾東京農業大学)

ラムサール条約前文は、「人間とその環境」の「相互に依存」をふまえて、「湿地」が「水の循環を調整」し「湿地特有の動植物…の生息地としての…生態学的機能」「経済上、文化上、科学上及びレクリエーション上大きな価値を有する資源」だとしている。そして国際チーム「文化ワーキンググループ」は、2008年の第10回会議（COP10）で冊子“Wetlands and Culture”を発行した。しかし「文化上」の「価値」（“cultural…value”）については、①何を文化と呼ぶのか？②何を文化的価値と呼ぶのか？の二点で論争がある。①精神的な生活様式や文化遺産に限定すべきか？保全法、漁法、信仰等もふくむ湿地と人とかかわる生活様式なのか？②社会や時代に依存する「価値」は普遍化できないのか？湿地の保全・再生に役立つ限りで普遍的「価値」を設定しうるか？が、具体的論点である。

共通理解を深めるには、湿地の現場との協力による実証研究の蓄積と、それをふまえた①②への答えが必要である。そこで日本国際湿地保全連合（WIJ）は、①湿地のワイズユースの実態調査、評価基準等の提案、②ワイズユースにかかわる「対話・教育・参加・気づき（CEPA）」としてのワークショップ実施、モデル作り経験をふまえ、③2008年から「湿地の文化と技術」プロジェクトを開始。COP10でのシンポジウム主催等を経て、2009年度より「湿地の文化のインベントリー」作成に着手した。

この作業では次の視点を定めた。①湿地にかかわって、一定の地域で、人々が世代を超えて培い引き継ぎ発展させている生活様式を「湿地の文化」と呼ぶ。②それは a)保全・再生の文化、b)ワイズユースの文化、c)CEPAの文化から構成される。③個々の文化が価値を持つかどうかは、具体的な時代と社会におけるバランスのとれた湿地の保全・再生・活用・CEPAへの貢献状況に依存する。④価値判断の前に、現場では関連づけながら取り組まれている保全・再生、ワイズユース、CEPAの相互関係に着目して、事実を採集し記述する。⑤特殊性が前に出る「文化」を支える普遍的「技術」にも着目する。

具体的作業は、専門家と地域の実践家との協力によって、①「Ⅰ保全・再生の文化と技術」「Ⅱワイズユースの文化と技術」「ⅢCEPAの文化と技術」からなる「地域における湿地の文化と技術（分類案）」にもとづく「ナショナルインベントリー」の項目リスト作成、②釧路湿原、阿寒湖、蕪栗沼、化女沼、佐潟、琵琶湖等についての「ローカルインベントリー」リスト作成、③湿地の文化の名称および地域、概要、目的、歴史、管理と技術、湿地の保全・再生との関係、ワイズユースとの関係、CEPAとの関係、関連項目、関係団体、部局、省庁等、備考、日本・アジア・世界での類似の文化と技術、参考文献の12項目からなる「湿地の文化インベントリー作業シート」を使った個票作成、である。

①ナショナルインベントリー＝日本全体を見渡し、地域間の交流を促進、②ローカルインベントリー＝地域内での共有、振り返り、プロジェクト・計画の更新を促進、③英語版＝アジアを始めとする世界各国での取り組みを促進、の機能を持つ。また、④国連大学等でも推進する「持続可能な発展のための教育（ESD）」や、⑤総合的な湿地研究に対しても重要な素材と視点を提供できると考えられる。この作業は、①2009年度：サンプル作成、②10年度「試案」作成、③11年度「英語版」作成、④12年度以降「本格版」作成のスケジュールで進行させる。